

「適正な電力取引についての指針」に基づき、当社が特定関係事業者の発電事業、小売電気事業または特定卸供給事業の業務を実施するにあたり、当該業務に相当する受託可能な業務について、下記のとおり公開いたします。

記

業務概要	お問い合わせ先
◆ 検針票投函業務 ・ スマートメーターが設置されていないお客さまへ、検針結果を通知する業務	業務部 託送サービスセンター 087-802-6350（代表） （平日）9:00－17:00
◆ 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき電気を購入するお客さまとの受給契約に係る諸業務およびF I T交付金申請等代行業務	業務部 託送サービスセンター 087-802-6350（代表） （平日）9:00－17:00
◆ 通信設備の構築・運用・保守 ・ 発電所の移動無線設備等に係る工事計画・設計業務およびメンテナンス業務	通信システム部 計画グループ 087-802-6350（代表） （平日）9:00－17:00
◆ 水力発電所の運転・監視・制御 ・ 水力発電所の運転監視業務 ・ 水力発電所の事故・故障情報の連絡業務 ・ 上記、運転監視制御業務を行うための監視制御システムの開発・保守	系統運用部 総括グループ 087-802-6350（代表） （平日）9:00－17:00

以 上